

つながりサポート窓口設置委託事業【七飯町】

地域の実情と課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、海外からの入国が制限され、都市部において緊急事態宣言等が発出されたことなどにより、大沼国定公園周辺の観光地を訪れる旅客が大幅に減少し、観光関連産業に従事する者をはじめとして、町内の経済環境は非常に厳しい水準を推移している。このような状況においては、特に非正規での雇用が多い女性に甚大な影響があると考えられることから、支援を受けられる環境を整える必要がある。

事業の特徴

生活困窮や生活不安を抱えた女性の相談業務及び支援業務を実施するつながりサポート窓口設置業務を、七飯町男女平等参画推進協議会に委託して実施した。また、支援業務の一環として、委託事業者において生理用品と感染予防のマスクを購入し、相談者の状況によっては配付している。なお、相談者が気軽に利用しやすいように、相談窓口は公共機関等ではなく、毎月町内の3地区の喫茶店等を会場として定期的(毎月第1、第3水曜日)に設置した。あわせて、曜日や時間を限らず、電話と訪問による相談支援も実施した。

事業の効果

公共施設ではなく、毎月定期的に町内3カ所の飲食店や民間企業の事務所に相談窓口を開設することにより、相談者がより身近な場所で気軽に相談できる体制を整えた。また、窓口以外にも電話で相談を受け付け、訪問支援する体制を整えたので、ほぼ毎月、窓口での相談者と同程度の訪問支援を実施できたので、目標値である年間20人に対して24人の相談があった。相談の内容は相談記録を残し、事案によって行政等の専門機関へ対応を引き継いでいる。また、町立の小中学校及び町内の高校において、周知をかねて生理用品の配付をしたところ、高校生からの相談事例もあった。

目的・目標

事業目標である相談窓口設置回数については、目標値である月3回に対して、毎月3会場×月2回で月6回の相談窓口の開設をしており、各会場に最低2名の相談員を配置した。また、窓口以外にも電話相談と訪問相談にも対応して、ほぼ毎月訪問相談による支援も実施した。事業KPIである相談窓口利用者延べ人数については、目標値である20人に対して、窓口と訪問相談合わせて延べ24人の相談者に対して支援を実施することができた。

連携団体

○七飯町男女平等参画審議会

七飯町男女平等参画推進条例(平成21年七飯町条例第32号)第19条の規定により設置する七飯町男女平等参画審議会の構成団体である七飯町社会福祉協議会等と事務局である七飯町が連携して、各団体の関係者に対して当該事業の周知に努めた。また、相談者の支援についても、ケースに応じて七飯町民生部福祉課等関係部署が連携して対応した。

今後の課題

より多くの方に利用いただけるように、周知方法を工夫する必要性を感じている。町立の小中学校及び町内の高校において、周知をかねてチラシと困窮者向けに生理用品の配付も行ったが、困窮者向けという言葉から、人目を気にして手に取れない児童・生徒もいるようであったので、本当に必要な方に届くような工夫が必要であり、また、訪問相談についても、相談はしたいが自宅まで来られることに抵抗を感じる方もいるようなので、自宅近辺の喫茶店のようなところを相談場所にするなど、より相談者の事情に合わせた対応をしていくことが課題と考える。

事業の概要

コロナ禍等に起因する生活困窮や生活不安を抱えた女性の相談支援を実施するつながりサポート窓口設置業務を、七飯町男女平等参画推進協議会に委託して実施した。また、支援業務の一環として、委託事業者において生理用品と感染予防のマスクを購入し、相談者の状況に応じて提供している。なお、相談者が気軽に利用しやすいように、相談窓口は公共機関等ではなく、毎月町内の3地区の喫茶店等を会場として定期的(毎月第1、第3水曜日)に設置した。あわせて、曜日や時間を限らず、電話と訪問による相談支援も実施した。

